

西予市中学校再編に関する答申書

令和 8 年 8 月 18 日

西予市中学校再編検討委員会

目次

I	答申にあたって.....	1
II	中学校再編の必要性.....	2
III	西予市立中学校の望ましい教育環境について.....	3
1	望ましい教育環境.....	3
	（1）ソフト面（教育内容・体制・人材等）について.....	3
	（2）ハード面（施設・通学・環境整備等）について.....	4
2	望ましい学校規模.....	5
	（1）望ましい1学級の生徒数について.....	5
	（2）望ましい1学年の学級数について.....	5
IV	西予市立中学校の再編に向けた具体的な方策について.....	5
1	具体的な再編の枠組み及び通学条件を考慮した配置.....	5
2	更なる再編の検討.....	7
3	再編に関する基本方針.....	7
4	再編の時期、手順等.....	7
5	中学校を再編するにあたっての配慮事項.....	7

I 答申にあたって

西予市中学校再編検討委員会（以下「検討委員会」という。）は、令和7年11月4日に、西予市立中学校の再編について検討するため発足し、同日、西予市教育委員会から「西予市中学校の適正規模、適正配置等の基本的な考え方及び再編に向けた具体的な方策等」について諮問を受けた。

検討委員会では、委嘱された25名の委員が、将来を担う子どもたちにとって望ましい教育環境の実現を基本に据え、少子化による生徒数の減少や学校施設の状況、地域の実情などを踏まえながら、多角的な視点で協議を重ねてきた。

また、学校教育の質の維持・向上とともに、生徒同士が切磋琢磨しながら学び成長できる環境づくりや、学校が地域社会において果たす役割についても十分に考慮しながら検討を進めた。

令和7年11月から令和8年7月まで、全9回にわたる会議を開催し、グループワーク等も取り入れながら、再編の必要性、望ましい学校規模や配置、再編時期、通学環境への配慮、地域との関わりなどについて活発かつ慎重な協議を行った。

このたび、諮問事項に関する審議を終えたことから、ここに検討委員会としての考え方及び審議結果を取りまとめ、答申するものである。

なお、今後、西予市及び西予市教育委員会において「西予市中学校再編計画（仮称）」を策定する際には、本答申の趣旨及び内容を十分に尊重し、保護者や地域住民への丁寧な説明と理解促進に努めながら、将来にわたり持続可能で魅力ある教育環境の実現に向けて取り組まれない。

西予市中学校再編検討委員会

委員長 井上 昌善

Ⅱ 中学校再編の必要性

現在、市内の中学校では生徒数の減少が進んでおり、今後も大幅な増加は見込めない状況にある。このような状況が続けば、学級数や学校規模の縮小が進み、学校教育や学校運営に様々な影響を及ぼすことが懸念される。特に、生徒同士が多様な考え方や価値観に触れながら学ぶ機会の減少や、学校行事、部活動などの教育活動の選択肢が限られることが課題として挙げられる。

検討委員会では、「どんな子どもに育ってほしいのか」、「なぜ中学校再編が必要なのか」という視点から議論を重ねた結果、再編の目的は単に生徒数の減少に対応することではなく、将来にわたって子どもたちにとって適切な教育環境を確保することにあるとの認識を共有した。

適切な教育環境とは、多様な考え方や個性を持つ仲間と出会い、互いに学び合いながら成長できる環境であり、学習活動や学校行事、部活動などを通じて切磋琢磨し、自らの可能性を広げることができる環境である。

学校規模が一定程度確保されることで、学校行事や部活動の充実、教科指導や生徒指導における教員体制の充実など、教育環境の向上を通して、生徒の人間関係や交流の幅が広がり、コミュニケーション能力や協調性、多様性を尊重する姿勢を育むことが期待される。さらに、複数の地域の子どもたちや保護者が交流することで地域間の理解が深まり、市全体を見据えた視野の広がりも期待される。

一方で、学校再編に伴い、通学時間の長時間化や登下校の安全確保、地域とのつながりの変化、保護者の経済的負担などの課題も想定される。しかし、スクールバスの運行や寄宿舎の整備、ICT の活用、教職員や支援体制の充実、地域との連携の継続などにより、こうした課題への対応は可能であるとの意見が示された。

以上のことから、中学校の再編は以下の点が必要であると考える。

- ①子どもたちが多様な仲間と学び合い、豊かな教育活動を経験できる環境を維持・充実させるため
- ②持続可能な学校運営を実現し、子どもたちによりよい学びの機会を保障するため

本市において、中学校再編は、人口減少時代においても子どもたちの学びの質を維持・向上し、多様な教育活動を保障するとともに、持続可能な学校運営を実現するために必要な取組である。

Ⅲ 西予市立中学校の望ましい教育環境について

1 望ましい教育環境

検討委員会では、学校統合を見据えた教育環境のあり方について、「ソフト面」「ハード面」「1学級の生徒数」「1学年の学級数」の4つの観点から議論を行った。子ども一人ひとりが安心・安全に学び、多様な人や価値観と出会いながら成長できる教育環境をいかに保障するか、という視点を中心に意見が交わされた。

西予市立中学校における望ましい教育環境は以下のとおりとし、再編した学校において、その実現のため、着実に具体的な方策を講じる必要がある。

(1) ソフト面（教育内容・体制・人材等）について

ア 教員配置と教育の質

教員数については「多い方が望ましい」との認識が共有された。教員に余裕があることで生徒一人ひとりへの対応が充実し、教育の質の維持・向上につながるためである。特に小規模校では業務負担が偏りやすく、一定規模の確保が必要である。

イ 特別支援体制

特別支援に関するサポート体制の充実を求める意見が多く、「現状の生活支援員の配置体制への懸念」が示された。生活支援体制を改めて強化することが必要である。

ウ ICT活用と国際・地域交流

ICT環境の整備により、海外や他地域の子どもたちと交流する授業が可能となっている。特にリモート交流は、地域の魅力の発信力や英語の実践力を育てるとともに、海外への心理的ハードルを下げる点で意義が大きいとされた。グローバル化が進む中、多様な他者と出会う機会の確保が重要であると共有された。

エ 部活動の充実

人間力を育む観点から、部活動の充実を求める意見があった。部活動は、人との関わり方や協働する力、異なる世代との関係性（縦の関係、礼儀）を学ぶ重要な場である。現代社会においてこうした経験の場が減少している中、学校教育の中で果たす役割は大きい。

オ 教師と仲間との豊かな関わりの保障

「子どもにとって最大の環境は教師である」という認識が共有され、どのような教師との出会いを保障するかが重要とされた。また、子どもがよい友人と出会い、複数の人間関係の中で支えを得られる環境づくりの必要性も指摘された。

（２）ハード面（施設・通学・環境整備等）について

ア 通学・交通に関する環境整備

学校再編においては、スクールバスの運行体制の整備が不可欠であり、生徒の負担を考慮した運行ルートや所要時間の精査が必要とされた。また、宇和中学校を統合校とした場合には、送迎による渋滞が懸念されるため、公共交通の活用も含めた交通動線や安全確保への配慮が必要である。

イ 寄宿舎のあり方

寄宿舎については、家庭を離れて生活することで成長が期待できる一方、すべての生徒に最適とは限らないとの意見があった。そのため、生徒や家庭の状況に応じて選択できる柔軟な制度設計が必要である。また、寄宿舎の運営については、市が主体となって行うことで、教職員の負担軽減につなげる必要がある。

ウ 校舎・教室環境

教室配置については、フリースペース型ではなく、教室を明確に区切った構造が望ましいとの意見が多かった。生徒の過度な移動を防げることや他クラスとの適度な交流が生まれること、さらに学級のまとまりや団結力が育ちやすい点が理由として挙げられた。

エ 安心して学べる教育環境

安全・安心な教育環境の確保は大前提であり、校舎の耐震化は既に完了して

いるが、教室の空調整備に加え、屋内運動場等についても空調整備をさらに進めていく必要がある。一方で、支援を必要とする生徒の増加を踏まえ、別室対応が可能な環境の整備・充実が必要である。

オ 図書室の充実

図書室の充実は学校規模にかかわらず重要であり、読書は「筆者や資料との対話」を通して読解力や表現力を育む学びとされている。そのため、図書環境は学力形成に直結するものとして、積極的な整備が必要である。

2 望ましい学校規模

学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号)では、中学校の学級数は 12～18 学級を標準としつつ、地域の実情に応じた弾力的な対応が認められている。現在、西予市では宇和・野村中学校以外は 1 学年 1 学級であり、今後は野村中学校も同様となり、明浜・城川中学校では複式学級の発生が見込まれている。

子どもたちが一定の集団の中で切磋琢磨し、社会性や協調性を育むことは重要であることから、西予市立中学校では適切な学校規模を下記の目安とする。

(1) 望ましい 1 学級の生徒数について

1 学級の生徒数は概ね 25～30 人程度が望ましいとされた。少人数で指導が行き届きやすい一方、一定の人数により多様な意見に触れられ、子ども同士が切磋琢磨できる点が理由として挙げられた。

(2) 望ましい 1 学年の学級数について

1 学年の学級数は 2 クラス以上が望ましいとされた。人間関係の固定化を防ぎ、トラブル時の選択肢を確保できるほか、多様な人間関係の中で成長できる点や、教員同士の連携・相談がしやすい点が理由として挙げられた。

IV 西予市立中学校の再編に向けた具体的な方策について

1 具体的な再編の枠組み及び通学条件を考慮した配置

西予市内の中学校は 2 校に再編し、三瓶・明浜・宇和中学校の 3 校を現在の宇和中学校の校地を活用し、校舎を新築・改修し再編、野村・城川中学校の 2 校を現在の野村中学校の校地・校舎を活用し再編する。
--

生徒数は今後も減少が見込まれる。子どもたちが一定の集団の中で切磋琢磨し、多様な価値観に触れることで自分自身の強みの自覚を促し、社会性や協調

性を育むことは重要であり、子どもの資質・能力向上のための新たな教育環境の整備が期待できる。長期的には1校への再編が望ましいと考えられるが、広大な市域を踏まえ、通学時間（概ね自宅から1時間程度）など地理的条件への配慮が必要である。

また、2校の場合は学校規模の差が生じるため、生徒や保護者の希望、通学距離、家庭事情を踏まえ、校区にとらわれない学校選択の仕組みを求める意見があった。

明浜・三瓶・宇和中学校の3校を現在の宇和中学校の校地を活用し、校舎を新築・改修し再編する。

生徒数規模、通学負担、屋内運動場等の既存施設の活用、コスト面、将来的な学校運営の持続性等を総合的に考慮すべきとの意見が示された。宇和中学校は、現校舎についても新築・改修が予定されており、教育環境の向上も図られる。また、三瓶・明浜・宇和地域を一つのまとまりとして再編する際に、生徒数の分布や通学負担の面から現実的であり、屋内運動場等の既存施設を活用できる点でも有効である。

さらに、将来的な生徒数の減少を見据え、一定の学校規模を確保することで、学級編成、学校行事、部活動等の教育活動を安定的に実施することが期待できる。

教育環境の充実、通学負担への配慮、既存施設の有効活用（改修）及び持続可能な学校運営の観点から、3校を現在の宇和中学校の校地を活用し、校舎を新築・改修し再編することが望ましいと判断する。

野村・城川中学校の2校を野村中学校の校地・校舎を活用し再編する。

野村中学校は生徒数が比較的多く、城川中学校を統合先とした場合に比べ、多くの生徒の移動を避けることができるため、通学負担の軽減につながると考えられる。

また、寄宿舎の活用が可能であること、スクールバスや給食センターなど既存の関連機能を活用できることから、経費面や学校運営面でも有効である。さらに、校舎についても今後一定期間の使用が可能であるとの説明があり、既存施設を活用した再編には一定の妥当性がある。

通学負担への配慮、既存施設の有効活用、経費面での効率性及び持続可能な学校運営の観点から、2校を現在の野村中学校の校地・校舎を活用して再編することが望ましいと判断する。

2 更なる再編の検討

2校であっても生徒数の減少を踏まえると、将来的に再編の再検討が必要となる可能性がある。複式学級の発生や教育活動の維持が困難となる段階を目安に見直すべきとの意見が示された。

これらの意見を踏まえ、2校体制を可能な限り維持しながら学校運営を継続していくことを基本としつつ、生徒数の推移や学校運営の状況を継続的に確認し、教育環境の維持が困難となった場合には、更なる再編を検討することが適当である。

3 再編に関する基本方針

- (1) 再編に向けては、関連情報を随時市民に周知するとともに、実施前には保護者や地域住民の意見を十分に踏まえて進める必要がある。
- (2) 現在の校舎を利用する場合であっても、単なる吸収統合ではなく、新しい中学校をつくるという考え方に立ち、校名、校歌、制服、学校文化等について丁寧に検討する必要がある。
- (3) Ⅲで示した望ましい教育環境の実現に向け、関係機関と連携しながら必要な検討を進める必要がある。

4 再編の時期、手順等

再編の時期については、2校同時とし、令和13年度を基本的な目安としながらも、できるだけ早期に進める必要がある。あわせて、複式学級の発生による教育への影響を懸念し、その発生前に再編を実施する必要がある。

5 中学校を再編するにあたっての配慮事項

(1) 学校運営と教育の質

ア 学校運営体制の整備

統合後の学校運営にあたっては、各校が培ってきた特色を継承しつつ、それらを融合した学校運営を行うことが望ましい。また、地域の特性を生かした教育活動を推進するため、地域学校協働活動推進員等を各校に配置し、学校と地域、企業や研究機関等をつなぐ体制を整備することが必要である。

イ 教育活動の充実

学校行事や職場体験活動等については、統合による規模の変化を

踏まえ、受入先や活動範囲の拡大を図り、多様な学習機会を確保することが必要である。また、地域行事への参加や文化交流を推進し、地域に根ざした教育の充実を図ることが求められる。

ウ 特別支援教育の充実

特別支援教育については、対象生徒の増加を踏まえ、教員に加え、生活支援員の配置を充実することが必要である。また、通級指導教室の設置を含め、生徒の実態に応じた支援体制を整備することが求められる。あわせて、保護者や地域の理解促進に向け、行政と連携した継続的な取組を推進することが重要である。

エ 通学支援体制の確保

通学支援については、スクールバスの運行に必要な運転手の確保を含め、安定的な運行体制を構築することが求められる。また、小中学生の同乗や公共交通機関、デマンド交通の活用など、多様な手段を組み合わせた通学手段を確保することが必要である。さらに、公共交通機関利用者への補助制度や寄宿舍利用に関する規定の緩和についても検討することが必要である。

オ 学校施設・環境への対応

学校行事開催時の保護者用駐車場については、既存施設の活用により一定の対応が可能であると考えられるが、必要に応じて適切な対策を検討することが必要である。

カ 教育環境の適正化

学級編成については、教員の目が行き届く適正規模とし、生徒指導やいじめの未然防止及び早期対応につなげることが重要である。また、教職員の適正配置を図り、教育の質の維持・向上を図ることが必要である。

(2) 生徒の心のつながり

ア 再編前からの交流機会の充実

学校再編に伴う環境変化への不安を軽減し、円滑な統合につなげるため、再編前の段階から小学生を含めた学校間交流を計画的に実施することが必要である。

そのため、宿泊研修や学校行事、スポーツ大会、修学旅行等を合同で実施することを通して児童生徒相互の交流を深め、新しい学校生活への円滑な移行を図ることが求められる。

イ 再編後における継続的な交流の推進

再編後においても学校間及び学年間の交流を継続的に実施し、生徒同士の関係性の維持・深化を図ることが重要である。

ウ 校内支援体制の充実・強化

学校再編後の環境変化に円滑に対応できるよう、統合初期においてはオリエンテーション等の機会を設け、生徒の不安軽減と学校生活への適応を支援することが必要であり、安心して学び成長できる教育環境を整備することが求められる。

エ 不登校支援及び居場所づくりの充実

学校再編に伴う環境の変化により、生徒の心理的負担が高まる可能性があることから、不登校傾向のある生徒への配慮を一層充実することが必要である。そのため、教職員による日常的な観察や情報共有を通して生徒の変化を早期に把握するとともに、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援体制を整備することが重要である。

また、統合拠点校へのサポートルームの設置や多様な学びの機会の活用を推進し、生徒が安心して過ごせる環境を整備するとともに、段階的な学校復帰や社会的自立につながる支援を充実することが求められる。さらに、保護者や関係機関との連携を強化し、生徒が孤立することのない支援体制を構築することが必要である。

あわせて、生徒が安心して過ごし、自らの居場所を実感できる環境づくりを進めることも重要である。校内外に多様な活動や交流の場を確保するとともに、地域の交流拠点等を活用しながら、生徒同士の自然な関わりや地域とのつながりを育む機会を充実させることで、誰もが安心して学び成長できる環境の整備を図ることが求められる。

オ いじめ・人間関係トラブルへの対応

生徒間の人間関係の変化に伴い、いじめや SNS トラブルへの対応を強化することが重要である。そのため、教職員による見守り体制

を充実するとともに、家庭と連携したルールづくりや生活状況の把握を進め、いじめや SNS トラブルの未然防止及び早期対応を図ることが必要である。

カ 保護者及び地域との連携強化

生徒の心の安定と円滑な学校生活を支えるため、保護者、教職員及び地域が連携するとともに、保護者同士の交流を促進し、子どもを支える大人同士の良好な関係を構築することが求められる。

(3) 地域連携・部活動地域展開・閉校施設の活用

ア 地域との連携・協働

学校再編後においても、学校と地域とのつながりを通して教育活動を更に推進するため、地域学校協働活動推進員を活用した連携体制を充実することが求められる。

また、地域の祭りや伝統行事への参加、職場体験や農業体験など、地域の特色を生かした学習活動を継続・充実することが必要である。

さらに、学校区の枠を超えた交流や多様な体験活動を通して、生徒が地域への理解と愛着を深めるとともに、地域の魅力を発見し発信できる取組を推進することが重要である。

イ 部活動地域展開

部活動の地域展開により、生徒や保護者同士の関係性の希薄化や地域とのつながりの減少が懸念されることから、交流機会の確保や、関係性を維持・強化に対する仕組みが求められる。

また、地域の自然や文化、産業などの特色ある資源を生かした活動を取り入れることにより、生徒の興味・関心を広げるとともに、地域への理解や愛着を育むことが重要である。

このことから、部活動については、地域との連携を大切にしながら、生徒の成長と豊かな人間関係の構築につながる持続可能な活動環境を整備することが求められる。

ウ 閉校施設の活用

閉校施設については、地域の貴重な資源として捉え、地域住民の交流拠点や防災拠点、企業や研究機関等との交流の場として有効活

用を図ることが重要である。

また、活用にあたっては、施設の維持管理に係る負担や費用を考慮するとともに、地域住民の意向を十分に踏まえながら検討を進める必要がある。

このことから、閉校施設については、地域の活力維持と新たな交流の創出につながる持続可能な活用方策を検討することが求められる。

西予市中学校再編検討委員会 審議状況

日程		主な協議・検討・確認内容
第1回	R 7. 11. 4	・西予市中学校再編検討委員会について ・検討委員会の進め方について ・西予市立中学校の現状について ・検討委員会開催のスケジュールについて
第2回	R 7. 12. 17	・前回検討委員会で質疑・意見のあった内容について ・中学校の現状、生徒数の減少による課題について ・アンケートについて
	R 8. 1. 22	中学生の声を活かす学校再編ワークショップ ・よりよい教育、学習環境とは
第3回	R 8. 2. 5	・小中一貫校について ・各学校の現状報告について ・中学生ワークショップの報告について
第4回	R 8. 3. 12	・グループワーク、配布資料について ・グループワーク ①子どもたちへの願い ②西予市における望ましい（理想の）教育環境は ③中学校再編の必要性
第5回	R 8. 4. 23	・前回検討委員会の確認について ・グループワーク ①中学校を再編した場合の期待できる効果 ②中学校を再編した場合の課題とその解決策 ③寄宿舎について、保護者、入寮生に聞いてみたいこと
第6回	R 8. 5. 20	・前回検討委員会の確認について ・グループワーク ①再編候補校（1校案、2校案）・再編時期について
第7回	R 8. 6. 17	・前回検討委員会の確認について ・グループワーク ①2校案の統合場所について ②配慮すべき事項
第8回	R 8. 7. 2	・前回検討委員会の確認について ・グループワーク ①配慮すべき事項 ②閉校施設の活用
第9回	R 8. 7. 23	・前回検討委員会の確認について ・答申について

西予市中学校再編検討委員会 委員名簿

No.	令和 7 年度	令和 8 年度	関係団体・役職名等	区分
	氏 名	氏 名		
1	井上 勝博	井上 勝博	三瓶小学校保護者代表	保護者を代表する者
2	大谷 一平	大谷 一平	明浜小学校 P T A 会長	
3	上杉 政仁	上杉 政仁	宇和町小学校 P T A 会長	
4	三瀬 史弥	芝 陽介	野村小学校 P T A 会長	
5	清水 新一	市中 優	城川小学校 P T A 会長	
6	宇都宮 伸也	宇都宮 伸也	三瓶中学校 P T A 会長	
7	露口 功大	露口 功大	明浜中学校 P T A 会長	
8	安部田 雅也	安部田 雅也	宇和中中学校 P T A 会長	
9	上甲 圭介	上甲 圭介	野村中学校 P T A 会長	
10	宮内 友也	井上 禎暢	城川中学校 P T A 会長	
11	水口 雅彦	水口 雅彦	三瓶中学校校長	学校職員を代表する者
12	垣内 洋範	岡部 一行	明浜中学校校長	
★ 13	小川 英志	小川 英志	宇和中中学校校長	
14	浅川 和典	垣内 洋範	野村中学校校長	
15	水口 誠司	水口 誠司	城川中学校校長	
16	片山 恭二	坂本 忠敬	西予市行政連絡協議会 三瓶支部長	地域を代表する者
17	山口 正人	西田 初敏	西予市行政連絡協議会 明浜支部長	
18	藤中 彰	河野 哲弥	西予市行政連絡協議会 宇和支部長	
19	稲葉 敏彦	稲葉 敏彦	西予市行政連絡協議会 野村支部長	
20	福原 純一	富永 武仁	西予市行政連絡協議会 城川支部長	
21	山本 英明	山本 英明	西予市議会議員	市議会議員
22	宇都宮久見子	宇都宮久見子	西予市議会議員	
☆ 23	井上 昌善	井上 昌善	愛媛大学教育学部社会科教育講座准教授	学識経験者
24	藤堂 麻耶	藤堂 麻耶	一般公募	教育委員会が必要と認める者
25	加藤 千晴	加藤 千晴	一般公募	

敬称略 ☆：委員長 ★：副委員長である